

# 一管区水路通報第23号

令和8年6月19日

第一管区海上保安本部

第330項	北海道南岸	木古内湾南方	魚礁設置作業
第331項	北海道南岸	室蘭港	防波堤改良工事
第332項	北海道南岸	釧路港	ケーソン製作作業等
第333項	北海道南岸	釧路港	土砂処分場築造工事
第334項	北海道南岸	釧路港	防波堤築造工事
第335項	北海道南岸	釧路港	潜水作業
第336項	北海道南岸	厚岸港	花火打上げ
第337項	北海道南岸	花咲港	護岸改良工事
第338項	北海道南岸	花咲港	水路測量
第339項	北海道南岸	花咲港	岸壁点検作業
第340項	北海道東岸	野付埼付近	水路測量
第341項	北海道北岸	宗谷岬南東方	水路測量
第342項	北海道北岸	宗谷岬東方	海洋調査
第343項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練
第344項	北海道西岸	礼文島	海底ケーブル点検作業
第345項	北海道西岸	利尻島	水路測量
第346項	北海道西岸	羽幌港	物揚場改良工事
第347項	北海道西岸	石狩湾港	護岸工事
第348項	北海道西岸	小樽港	突堤及び護岸点検作業
第349項	北海道西岸	小樽港	海上行事
第350項	北海道西岸	神威岬南方	観測機器復旧
第351項	北海道西岸	岩内港	物揚場改良工事
第352項	北海道西岸	寿都港	防波堤築造工事
第353項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第354項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第355項	北太平洋北西部		海洋調査
第356項	北海道周辺		船舶気象通報一時業務休止

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

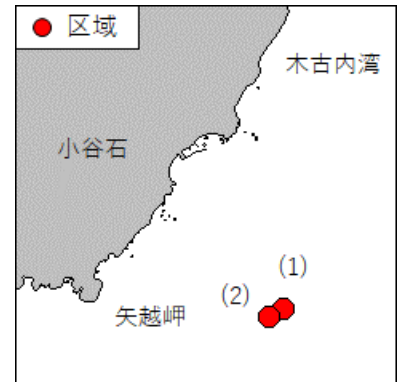
種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

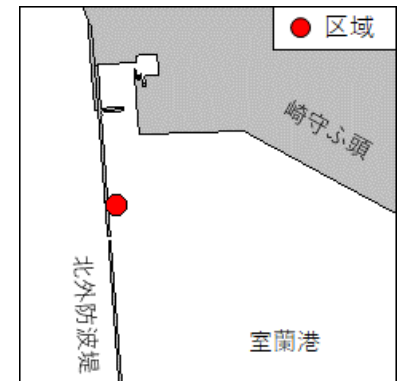
URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>



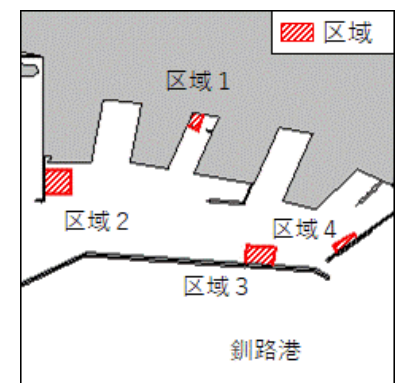
8年330項 北海道南岸 ー 木古内湾南方 魚礁設置作業  
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。  
 期 間 令和8年7月1日～10月4日  
 区 域 下記2地点付近  
 (1) 41-30-57N 140-26-12E  
 (2) 41-30-54N 140-26-04E  
 備 考 角型魚礁（高さ3.0m、130基）を設置  
 海 図 W9  
 出 所 第一管区海上保安本部



8年331項 北海道南岸 ー 室蘭港、第3区 防波堤改良工事  
 下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。  
 期 間 令和8年12月10日まで 日出～日没  
 区 域 下記地点付近  
 42-22-01.1N 140-54-58.2E  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W16  
 出 所 室蘭港長



8年332項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第1区及び第2区 ケーソン製作作業等  
 下記区域で、作業船及び潜水士によるケーソン製作作業等が実施されている。  
 期 間 令和8年9月28日まで 日出～日没  
 区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域（ケーソン製作作業）  
 (1) 43-00-02N 144-19-47E（岸線上）  
 (2) 42-59-58N 144-19-45E  
 (3) 42-59-59N 144-19-41E（岸線上）  
 2 下記4点を結ぶ線及び防波堤により囲まれる区域（ケーソン進水作業）  
 (4) 42-59-48N 144-18-52E（防波堤上）  
 (5) 42-59-48N 144-19-01E  
 (6) 42-59-42N 144-19-01E  
 (7) 42-59-42N 144-18-52E（防波堤上）  
 3 下記4地点を結ぶ線及び防波堤により囲まれる区域（ケーソン仮置場）  
 (8) 42-59-25N 144-20-02E（防波堤上）  
 (9) 42-59-29N 144-20-02E  
 (10) 42-59-29N 144-20-12E  
 (11) 42-59-24N 144-20-11E（防波堤上）  
 4 下記4地点を結ぶ線及び防波堤により囲まれる区域（ケーソン仮置場）  
 (12) 42-59-27N 144-20-34E（防波堤上）  
 (13) 42-59-29N 144-20-32E  
 (14) 42-59-32N 144-20-39E  
 (15) 42-59-31N 144-20-40E（防波堤上）  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 ケーソン仮置場区域を浮標で標示  
 ケーソン製作作業はフローティングドックで実施される  
 海 図 W31  
 出 所 釧路港長



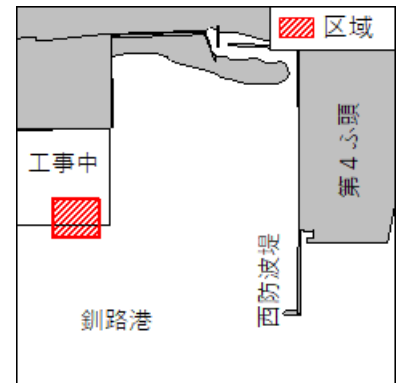
8年333項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区

土砂処分場築造工事

下記区域で、作業船による土砂処分場築造工事が実施されている。

- 期 間 令和8年11月30日まで 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 42-59-55.9N 144-18-14.5E  
 (2) 42-59-50.7N 144-18-14.5E  
 (3) 42-59-50.7N 144-18-05.6E  
 (4) 42-59-55.9N 144-18-05.6E

海 図 W31  
 出 所 釧路港長



8年334項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区

防波堤築造工事

下記区域で、作業船による防波堤築造工事が実施されている。

- 期 間 令和8年11月4日まで 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 42-59-40.8N 144-17-48.3E  
 (2) 42-59-42.3N 144-17-48.2E  
 (3) 42-59-42.3N 144-17-51.9E  
 (4) 42-59-40.8N 144-17-51.9E

海 図 W31  
 出 所 釧路港長



8年335項 北海道南岸 — 釧路港、外港 潜水作業

下記区域で、作業船及び潜水士による潜水作業が実施される。

- 期 間 令和8年6月20日～7月5日のうち1日 0800～1700  
 区 域 下記地点付近  
 42-58-34.8N 144-21-14.8E

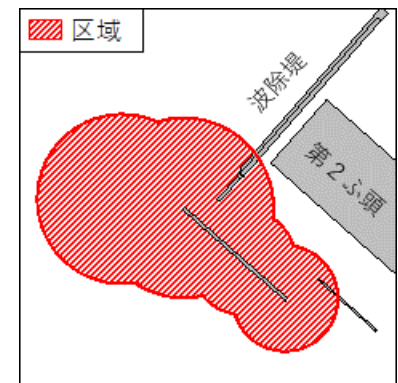
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W31  
 出 所 釧路港長



8年336項 北海道南岸 — 厚岸港 花火打上げ

図に示す区域で、花火の打上げが実施される。

- 期 間 令和8年7月3日(予備日10日、11日)  
 0900～2300(作業時間)、2000～2100(打上時間)  
 備 考 打上げ区域は黄色灯付浮標(毎2秒に1せん光)で標示  
 警戒船2隻配備  
 海 図 W36(分図「厚岸港」)  
 出 所 釧路海上保安部



8年337項 北海道南岸 — 花咲港 護岸改良工事  
 一管区水路通報8年22号314項削除

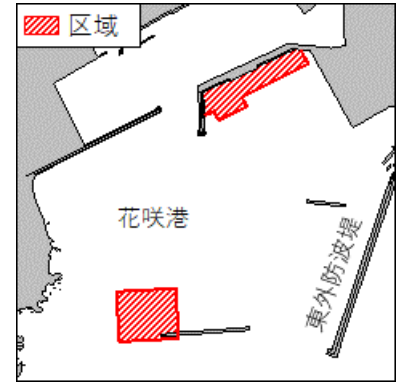
図に示す区域で、作業船及び潜水士による護岸改良工事が実施される。

期 間 令和8年7月1日～12月7日まで 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備

海 図 W24(花咲港)

出 所 根室海上保安部



8年338項 北海道南岸 — 花咲港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和8年6月29日～7月10日のうち1日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-16-46.8N 145-33-59.9E (岸線上)

(2) 43-16-52.4N 145-34-08.6E

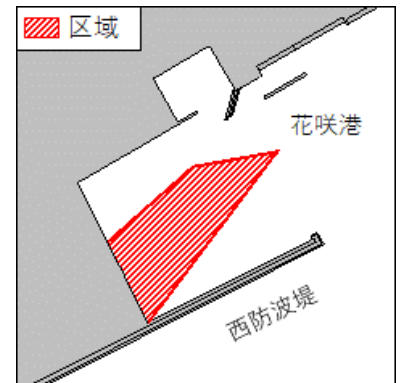
(3) 43-16-53.5N 145-34-17.2E

(4) 43-16-40.8N 145-34-04.0E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W24(花咲港)

出 所 第一管区海上保安本部



8年339項 北海道南岸 — 花咲港 岸壁点検作業

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁点検作業が実施される。

期 間 令和8年6月29日～10月31日(予備日を含む) 日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 43-16-40.8N 145-34-03.9E

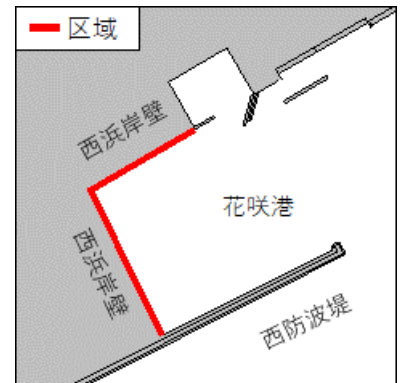
(2) 43-16-51.2N 145-33-56.8E

(3) 43-16-55.5N 145-34-07.1E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W24(花咲港)

出 所 根室海上保安部



8年340項 北海道東岸 — 野付埼付近 水路測量

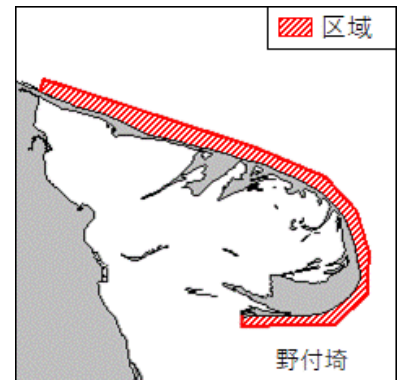
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和8年10月30日までのうち10日間

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W18

出 所 第一管区海上保安本部



8年341項 北海道北岸 — 宗谷岬南東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和8年7月1日～11月30日のうち14日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-16-10N 142-14-16E (岸線上)

(2) 45-16-33N 142-14-59E

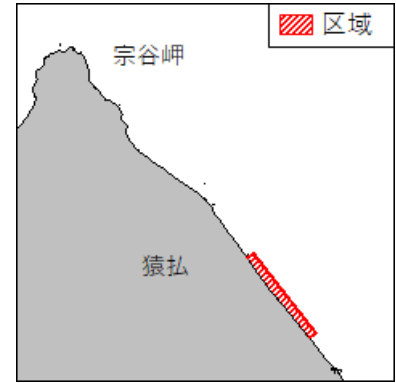
(3) 45-10-50N 142-21-20E

(4) 45-10-28N 142-20-40E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1040

出 所 第一管区海上保安本部



8年342項 北海道北岸 — 宗谷岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年6月22日～26日

区 域 下記4地点を結ぶ線上付近

(1) 45-30.1N 142-09.8E

(2) 45-32.1N 142-24.8E

(3) 45-30.1N 142-49.8E

(4) 45-23.2N 142-15.3E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W33-W1040

出 所 稚内水産試験場



8年343項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年7月6日(予備日7日) 0800～2400

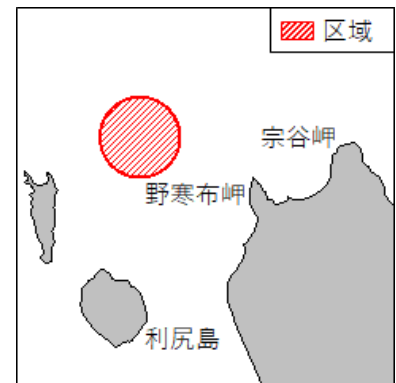
区 域 45-32.0N 141-18.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



8年344項 北海道西岸 — 礼文島、香深港及び付近 海底ケーブル点検作業

図に示す区域で、作業船及び潜水士による海底ケーブル点検作業が実施される。

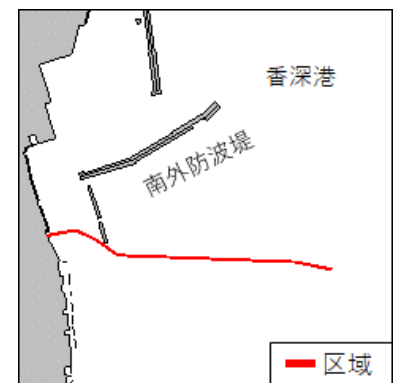
期 間 令和8年7月3日、4日(予備日5日～31日) 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

警戒船配備

海 図 W1043

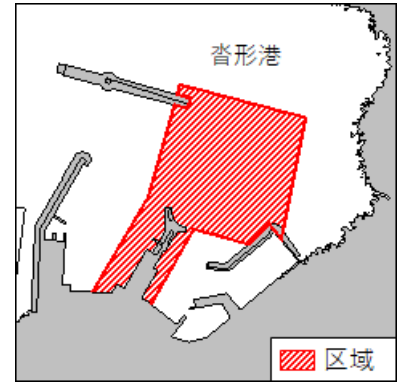
出 所 稚内海上保安部



8年345項 北海道西岸 — 利尻島、杓形港 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和8年7月1日～9月30日 日出～日没  
 海 図 W21(分図「杓形港」)  
 出 所 稚内海上保安部



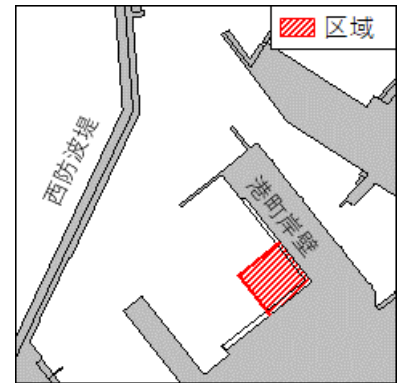
8年346項 北海道西岸 — 羽幌港 物揚場改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による物揚場改良工事が実施される。

期 間 令和8年6月20日～11月27日 0700～1700  
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 44-22-08N 141-41-53E (岸線上)  
 (2) 44-22-10N 141-41-51E  
 (3) 44-22-11N 141-41-54E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 作業区域を、赤旗付浮標で標示

海 図 W40A(羽幌港)  
 出 所 留萌海上保安部



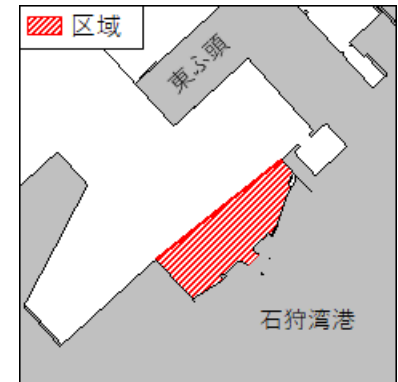
8年347項 北海道西岸 — 石狩湾港 護岸工事

下記区域で、潜水士による護岸工事が実施される。

期 間 令和8年6月22日～令和9年3月23日 日出～日没  
 区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-12-33N 141-17-59E (岸線上)  
 (2) 43-12-44N 141-18-18E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7  
 出 所 石狩湾港長



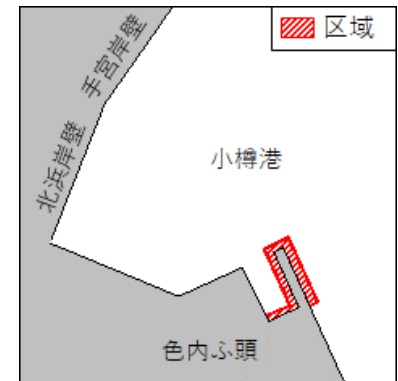
8年348項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 突堤及び護岸点検作業

下記区域で、潜水士による突堤及び護岸の点検作業が実施される。

期 間 令和8年6月22日～7月3日のうち3日程度 日出～日没  
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-12-21.2N 141-00-17.9E (岸線上)  
 (2) 43-12-21.5N 141-00-19.1E  
 (3) 43-12-23.6N 141-00-17.8E  
 (4) 43-12-24.0N 141-00-19.0E  
 (5) 43-12-21.7N 141-00-20.5E  
 (6) 43-12-21.5N 141-00-20.1E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W5  
 出 所 小樽港長



8年349項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 海上行事

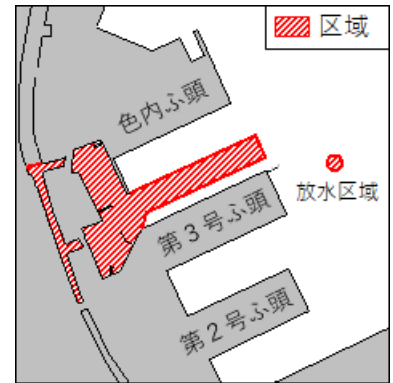
図に示す区域で、小型船舶による海上行事が実施される。

期 間 令和8年6月21日 1630～1750

備 考 参加船4隻  
本行事はタグボートによる放水を伴う

海 図 W5

出 所 小樽港長



8年350項 北海道西岸 — 神威岬南方 観測機器復旧

一管区水路通報8年10号113項削除

下記位置の灯付観測機器は復旧している。

位 置 43-10.1N 140-18.8E

灯 質 黄灯、毎20秒に5せん光

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



8年351項 北海道西岸 — 岩内港 物揚場改良工事

一管区水路通報8年21号306項削除

下記区域で、作業船及び潜水士による物揚場改良工事が実施される。

期 間 令和8年6月29日～令和9年1月15日 日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-59-02.0N 140-30-46.3E (岸線上)

(2) 42-59-02.3N 140-30-46.2E

(3) 42-59-05.0N 140-30-52.2E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W39 (岩内港)

出 所 小樽海上保安部



8年352項 北海道西岸 — 寿都港 防波堤築造工事  
 一管区水路通報8年21号307項削除

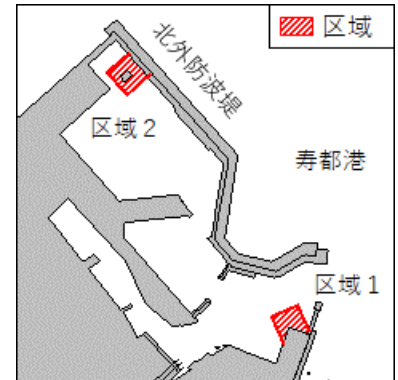
下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤築造工事が実施される。

- 期 間 令和8年6月29日～令和9年1月15日 日出～日没
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-47-38.1N 140-14-13.8E (岸線上)
  - (2) 42-47-39.8N 140-14-12.8E
  - (3) 42-47-40.4N 140-14-14.8E
  - (4) 42-47-38.9N 140-14-15.8E (岸線上)
- 2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (5) 42-47-53.6N 140-14-03.4E (岸線上)
  - (6) 42-47-52.4N 140-14-01.6E
  - (7) 42-47-53.7N 140-14-00.1E
  - (8) 42-47-54.8N 140-14-01.8E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W22 (分図「寿都港」)

出 所 小樽海上保安部



8年353項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年7月9日、10日 0800～1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E  
 を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



8年354項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機及び自衛艦による水上射撃訓練及び対空射撃訓練が実施される。

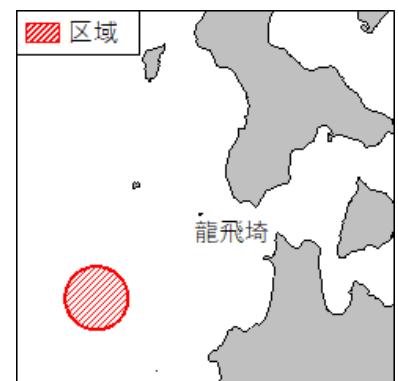
期 間 令和8年7月8日～10日 (予備日 7日) 0700～2100

区 域 40-55-09N 139-04-48E  
 を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



8年355項 北太平洋北西部 ー 海洋調査

下記区域で、調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。

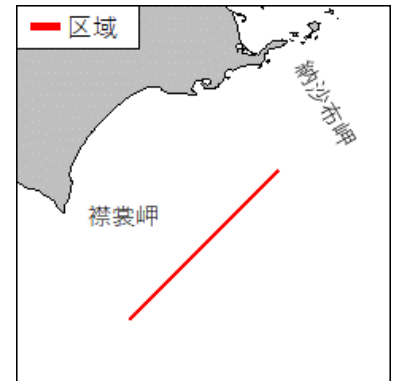
期 間 令和8年6月30日～7月12日

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 42-17.7N 145-43.8E  
(2) 41-00.0N 144-00.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3

出 所 海洋研究開発機構



8年356項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

休止期間 令和8年6月29日(予備日 30日、7月1日～3日)

休止情報 松前小島灯台で観測する「風向、風速」

提供方法 海上保安庁沿岸域情報提供システム(電子メール)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(インターネット・ホームページ、電話)

函館、青森沿岸域情報提供システム(インターネット・ホームページ)

小樽船舶通航信号所(AIS)

参照書誌 411 8101. 1番

出 所 第一管区海上保安本部